

味覚、嗅覚喪失／記憶障害／手足まひ

**陳情書に
盛り込まれた主な要望**

- 児童や生徒が脳振盪を起こした場合の対応マニュアルを教員や救急隊員に携帯させる
- 学校で脳振盪を伴う事故が起きた場合、家庭への報告を義務づける
- 各自治体に軽度外傷性脳損傷の相談窓口を設置する
- 脳振盪が疑われる事例では脳神経外科医が診断し、神経学的検査の受診を義務づける医療体制を構築する

軽度外傷性脳損傷

苦しむ人減らしたい

交通事故などが原因で後遺症が出る「軽度外傷性脳損傷」に苦しみながらも、世間の理解が進んでいないために悩みを深める人たちがいる。健康的に見えても味覚や嗅覚を失い、記憶障害がある大阪府東大阪市の藤本久美子さん(40)もその一人。「同じ悩みで苦しむ人を減らしたい」。今月、仲間とともに全国の自治体に相談窓口の設置や啓発活動の実施を求める陳情書を提出した。(永原慎吾)

東大阪の女性ら 全国の自治体に陳情

「家族に迷惑をかけてばかり。生きている価値がない、必要のない人間だと考えたこともある」。藤本さんは一番つらかった時期を苦しそうに振り返った。

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や労災事故、スポーツ中の事故などで頭部に衝撃を受けて脳振盪を起こし、脳内の神経組織が損傷することによって発症するケースが多い病気だ。主な症状は頭痛や手足のまひ、記憶障

害。発症まで数ヶ月かかることがあります。磁気共鳴画像装置(MRI)やコンピューター断層撮影(CT)で

検査しても異常を見つけてく、医師の間でも理解が進んでいない。

発症は8年前の交通事故

があったという。その間も症状は進み、味覚や嗅覚はほとんどなく、家族との会話も数分しか覚えていられなくなつた。子供の入学式のような大切な思い出も消えていった。

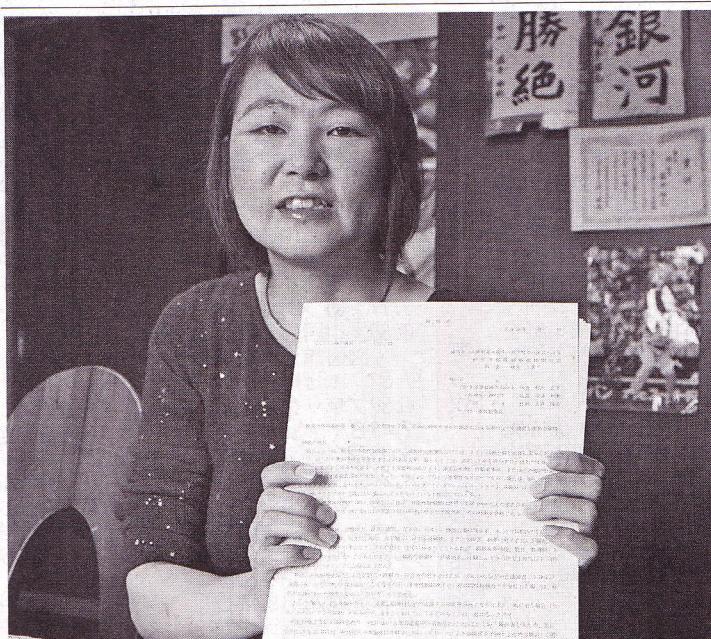
軽度外傷性脳損傷と診断されたのは約1年半後。20

年の交通事故が原因だと分かった。だが、すでに完治の見込みはなく、一生この症状と向き合っていくことになった。今では激痛を和らげるため治療用の電極を体に埋め込んだ状態で暮らしている。

事故前は終電まで働いて帰宅後に家事をこなし、翌

陳情書を手に「軽度外傷性脳損傷について語る藤本久美子さん

大阪府東大阪市



がきっかけだった。プライダル関連の職場で働いていた平成20年3月、勤務中に上司が運転する車に同乗して事故に遭った。当初、病院では「軽度のむち」と診断された。

しかし、頭痛や手足のまひは日を追うごとに強くなり、2カ月後、仕事中に昏倒した。MRI検査などをしても原因を突き止めることはできなかつた。病院をいくつも回つたが原因は分からず、「心因性」「詐病」と指摘されることすら

あつた。同じように原因が分からぬまま苦しんでいる人が大勢いることを知り、正しい診断を受けられる病院などへの橋渡しを目的に「軽度外傷性脳損傷仲間の会」を24年に立ち上げた。患者の支援には行政的な対応が不可欠だと考え、年明け早々の4日には会のメンバーとともに全国の自治体に陳情書を提出した。

症状の特徴や原因となりやすい事故の事例などの啓発活動や相談窓口の設置を求めている。頭を打つ可能性のあるスポーツに、軽度外傷性脳損傷を想定した処置する教員やコーチに、軽度外傷性脳損傷を想定した処置を教えるマニュアルを携帯させることも盛り込んだ。

藤本さんは「医師を含めて世間の理解が深まり、私が一人でも減ることを願っている」と話した。